

令和5年度 府立学校教頭研修 実施要項

- 1 目的 今日的な教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。
- 2 対象 府立学校の教頭
- 3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	5月26日(金) 14:00～17:00	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について ー大阪府の教育課題、重点施策ー 危機管理等喫緊の課題について 人権教育の推進 インクルーシブ教育システムの構築 研修受講履歴の記録と活用について [講義]	大阪府教育庁 教育監 大阪府教育庁 職員等
2 (選択)	オンデマンド開催 6月20日(火) ～ 7月3日(月)	A 適切な学校事務とサービス管理 教職員のサービス規律 ハラスメントの防止 学校財務 教職員のメンタルヘルス [講義・演習]	大阪府教育庁 職員等 臨床心理士等
	10月13日(金) 14:00～17:00	B マネジメント・コミュニケーション ー教員の意欲を引き出すコミュニケーションスキルー [講義・演習]	株式会社 ビズパワーズ 代表取締役 柳瀬 智雄
	11月10日(金) 14:00～17:00	C カリキュラム・マネジメント ー授業改善をすすめるためにー [講義・実践発表]	京都大学大学院 教育学研究科 准教授 石井 英真 府立学校長等
	10月6日(金) 14:00～17:00	D 働き方改革を実現する経営戦略 ー全体最適をめざしてー [講義・演習]	四天王寺大学 副学長 和田 良彦 株式会社Goldratt Japan CEO 岸良 裕司
	9月1日(金) 14:00～17:00	E 学校における危機管理 ー教育法規の観点からー [講義・演習]	長野総合法律事務所 弁護士 峯本 耕治

<p style="text-align: center;">F 1 9月29日(金) 14:30~17:00</p>	<p style="text-align: center;">F 児童相談所と教育との連携 —適切な支援のために— [講義]</p>	<p style="text-align: center;">子ども家庭センター 職員等</p>
<p style="text-align: center;">F 2 12月1日(金) 14:30~17:00</p>		
<p style="text-align: center;">9月15日(金) 14:00~17:00</p>	<p style="text-align: center;">G 様々な課題を抱える子どもの実態 —SSWの取り組みから— [講義・演習]</p>	<p style="text-align: center;">大阪府立学校 SSW・スーパーバイザー 福井 弥生</p>
<p style="text-align: center;">8月3日(木) 14:00~17:00</p>	<p style="text-align: center;">H 新しい時代に求められる教員の資質・能力の育成について —日本に生きる多様な子どもたちのために— [講義・演習]</p>	<p style="text-align: center;">大阪教育大学大学院 連合教職実践研究科 特任教授 田中 満公子</p>

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

※第2回は、A～Hのうち1コースを選択します。C～Hは「府立学校長研修」との共通研修です。

新任教頭はA以外から1コースを選択することとします。F1とF2は、日程のみ異なり、内容は同じです。

※選択希望については、別途調査します。

4 会場 第1回、第2回 B、C、D、G、Hコース

大阪府教育センター（大阪市住吉区荻田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

第2回 Aコース 所属校等

第2回 Eコース

大阪市立住まい情報センター（大阪市北区天神橋6丁目4番20号）

Osaka Metro 谷町線・堺筋線「天神橋筋六丁目」駅下車、3号出口より直結
阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車、3号出口より直結
JR環状線「天満」駅下車、北へ約700m

第2回 F1、F2コース

大阪府中央子ども家庭センター（寝屋川市八坂町28番5号）

京阪本線「寝屋川市」駅下車、北へ約800m

- 5 その他
- (1) 受付は30分前から。
 - (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 - (3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません。
 - (4) オンデマンド開催の場合、研修対応ポータルサイト内の各研修の個別ページに掲載する実施マニュアルを参照すること。
- 6 担当室 学校経営研究室、教育相談室（F1、F2コースのみ）

1 目的

今日的な教育課題を解決するために、学校経営全般にわたる教頭としての専門的資質の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

スクールリーダースタANDARD						
	1	2	3	4	5	6
第4期(校長)						
第3期(教頭)	○	○	○	○	○	○
第2期(首席・指導教諭)						
第1期(リーダー養成期)						

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	社会の動向を踏まえた大阪府の教育について —大阪府の教育課題、重点施策—	国や社会の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題について認識を深め、教頭として取り組む学校運営に生かす。	<ul style="list-style-type: none"> 国や社会の動向を踏まえ、大阪府の教育の現状と課題を認識し、理解を深めるための講義を行う。 今年度重点とする施策を再確認し、教頭として校長を補佐し、取り組むべき課題と目標の設定及び学校経営計画の効果的な運営につなげるための講義を行う。 	
	危機管理等喫緊の課題について	安全・安心な学校づくりに向けて、学校の危機管理等喫緊の課題への対応等について理解を深める。	危機発生時に管理職として必要な行動等について講義を行う。	
	人権教育の推進	府が推進する人権教育の現状と課題について認識を深めるとともに、人権が尊重された学校づくりについて意識を高める。	大阪府における人権教育の現状と課題について講義を行う。	
	インクルーシブ教育システムの構築	インクルーシブ教育システムの構築に関する具体的な内容、方法等について認識を深める。	インクルーシブ教育システムの構築に向けた、各学校における合理的配慮と基礎的環境整備について、具体例な事例を基に講義を行う。	

	研修受講履歴の記録と活用について	改正教特法に基づく研修受講履歴の記録と活用についての認識を深める。	研修受講履歴の記録と活用についての講義を行う。	
A	適切な学校事務と サービス管理	学校事務やサービス管理等について理解を深める。	学校に係る事務及び対外的な事務を適切に処理することができるよう、学校事務やサービス管理等について講義を行う。	
	教職員のサービス規律 ハラスメントの防止	教職員のサービス規律、ハラスメントの防止に関する講義を聞き、教頭として必要な知識や対応方法等について理解を深める。	教職員のサービス規律、ハラスメントの防止に関する教頭として必要な知識や対応方法等について講義を行う。	
	学校財務	学校財務について理解を深める。	学校運営費の管理・執行等、学校における会計事務について講義を行う。	
	教職員のメンタルヘルス	「教職員のメンタルヘルス」について認識を深める。	「教職員のメンタルヘルス」について認識を深めるために、具体的な事例を基に講義・演習を行う。	
2 (選択)	B マネジメント・コミュニケーション ー教員の意欲を引き出すコミュニケーションスキルー	教頭に求められる人材育成の役割について理解を深めるとともに、組織の活性化に向けた効果的なコミュニケーションスキルを高める。	自律型組織における教員の主体的意識の向上を図るコミュニケーションスキルについての講義・演習を行う。	
C カリキュラム・マネジメント ー授業改善をすすめるためにー	「カリキュラム・マネジメント」について、理解を深める。	学習指導要領の重要なポイントの一つである「カリキュラム・マネジメント」の確立に向けた講義・実践発表を行う。		
D 働き方改革を実現する経営戦略 ー全体最適をめざしてー	働き方改革を実現するための視点について認識を深め、自校での取組みに生かす。	組織全体にゆとりを創りだしながら成果を上げてゆくためのマネジメント理論に基づく講義・演習を行う。		
E 学校における危機管理 ー教育法規の観点からー	いじめ対応、体罰事象等の具体的な事例をもとに、教育法規に基づき、学校の抱える諸問題への対応について理解を深める。	学校の危機管理の観点を踏まえ、いじめ対応、体罰事象等の具体的な事例やそれらに関連する教育法規について講義・演習を行う。		

	<p>F 児童相談所と教育との連携 —適切な支援のために—</p>	<p>大阪府子ども家庭センターの業務について認識を深めるとともに、学校との連携の在り方など適切な支援について理解を深める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の業務、虐待相談対応の状況や「措置」の仕組み等について講義を行う。 ・児童相談所との連携による子どもへの適切な支援について講義を行う。 	
	<p>G 様々な課題を抱える子どもの実態 —SSWの取り組みから—</p>	<p>SSWの講義を通して、学校と地域関係機関との連携、及びネットワークの構築の重要性、ケース会議の意義について認識を深める。</p>	<p>地域福祉の専門職であるSSWの講義により、様々な背景にある子どもの状況を知り、子どもたちの生活環境改善に向けた学校と地域関係機関との連携について講義・演習を行う。</p>	
	<p>H 新しい時代に求められる教員の資質・能力の育成について —日本に生きる多様な子どもたちのために—</p>	<p>新しい時代の教育を担う教員の育成は急務である。管理職として、求められる資質・能力について理解を深めるとともに、取り組むべき課題を認識し、自校の教員の育成に生かす。</p>	<p>OECD Education2030 プロジェクトなどを踏まえ、21世紀型の教育や教員に求められる資質・能力、ダイバーシティ教育について認識を深めるための講義・演習を行う。</p>	